別紙1

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
豊前市	大村地区 （鈴　木、高野上、高野下、道　面、局、馬　場、大伝寺、大竜寺、出　口、森重、松　尾、野間口、後小路、前　田、札前）	2021年3月24日	2023年3月31日

1　対象地区の現状

①地区内の耕地面積	62.5ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	53.1ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	44.4ha
ⅰ　うち後継者がおらず5年後に耕作できなくなる農地面積の合計	2.5ha
ⅱ　うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.6ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	39.2ha
（備考）	

2　対象地区の課題

・地区内の現状として、65歳以上の農業者の耕作面積は44.4haあり、うち後継者がいない耕作面積は2.5haとなっている。今後、地域の中心経営体が引き受ける意向の耕作面積は39.2haとなっているため、規模拡大を検討する中心経営体及び後継者へ農地を確保し、集約していくことが課題である。

・施設園芸農家には後継者がいるが、それ以外は少ない。また、高齢化が進み集落営農法人等もないことから遊休農地の拡大が懸念される。

・高齢により所有者に返還された農地が不耕作地となり、荒廃している。

3　対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

耕作者の高齢化と後継者不足による荒廃農地拡大を防ぐため、農地中間管理機構を活用し、農地の借り手である中心経営体に集約化するとともに、新規就農者や地区外からの新規参入者などの受け入れを推進する。

（参考） 中心経営体

属性	農業者 （氏名・名称）	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農		水稲、野菜	10.0 ha	水稲、野菜	12.0 ha	大竜寺
認農		水稲、麦、野菜、茶	2.0 ha	水稲、麦、野菜、茶	2.4 ha	大伝寺
認農		水稲、麦・大豆	1.0 ha	水稲、麦・大豆	1.2 ha	大伝寺
認農		水稲・麦・野菜	1.0 ha	水稲・麦・野菜	1.2 ha	前田・札前
認農		水稲、麦、大豆、野菜	2.0 ha	水稲、麦、大豆、野菜	2.4 ha	道面・局
認農		水稲	3.0 ha	水稲	3.6 ha	後小路
認農		水稲・野菜	3.8 ha	水稲・野菜	4.6 ha	森重・松尾
到達		水稲	3.8 ha	水稲	4.6 ha	高野下
到達		水稲	0.6 ha	水稲	0.7 ha	野間口
到達		水稲	3.6 ha	水稲	4.3 ha	道面
認農		水稲、麦、大豆、野菜	2.0 ha	水稲、麦、大豆、野菜	2.2 ha	大竜寺
計	11人		32.8 ha		39.2 ha	

「属性」: 個人の認定農業者「認農」、法人の認定農業者「認農法」、認定新規就農者「認就」、集落営農は「集」、基本構想水準到達者 「到達」

4　3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

担い手が少ない地区であることから、関係機関と連携しながら新規就農者の他、地域の農業を維持している個人農家に対しても支援を行い担い手を確保する。
人農地プラン地区座談会や遊休農地対策検討会等による地域の話し合いの中で、地区内の認定農業者等担い手の掘起しを行い、農地の出し手と受け手のマッチングをスムーズに行えるようにする。
近隣中心経営体の新規参入や新規就農者など新たな担い手の受け入れを促進する。
農地中間管理機構の活用を促進し、集落営農法人及び認定農業者を中心に農地を集約する。